

## 【スリップフォーム工法全般】

**Q：**どんな形状の構造物に適用できますか？

**A：** 同一断面のものが連続している構造物で、例えばU型側溝等の排水構造物、コンクリート防護柵やコンクリート舗装のようなものです。定形断面だけでなく、オリジナル断面での施工も可能です。(協会機関誌第5号)

**Q：**まだ固まらないコンクリートが形状を保持し自立していられるのはどうしてですか？

**A：** 通常の生コンクリート(スランプ8cm~10cm)よりもかなり硬練り(スランプ3cm前後)のものを使用し、モールド(鋼製型枠)の中で非常に強力な振動締め機で急速圧密するため、コンクリート中の水・セメント・細骨材(砂)・粗骨材(碎石)がしっかりとかみ合っているからです。(協会機関誌第5号)

**Q：**SF工法の施工現場を見学できますか？

**A：** 当協会では、現場見学会を年2~3回行っております。また、協会事務局にお問い合わせ頂くと、見学現場をご紹介いたします。(協会機関誌第5号)

**Q：**高さや幅の変化する構造物は施工できますか？

**A：** 今のところ、高さの変化する構造物は可能ですが、幅が変化するものには対応できません。

**Q：**スリップフォーム工法の場合、型枠を設置する従来工法に比べてどの程度のコスト縮減が可能となりますか？

**A：** ご承知のように、スリップフォーム工法は、同一断面の構造物を連続的に施工する工法であることから、施工延長が長く、施工条件が良好な場合には施工効率が向上し、工期短縮やそれに伴うコスト縮減が期待できる工法といえます。施工費は、構造物の種類、工事の規模、施工条件等によって異なるため、一概にコスト縮減が可能とはいえませんが、過去の実施例では、10%程度のコストダウンが可能となった例もあります。ただし、スリップフォーム工法に適した施工条件を有し、施工効率に留意した施工計画をたて、これに基づいて施工するなどの細心の注意が必要となります。

なお、構造物の種類に応じた標準的な歩掛り等は、日本スリップフォーム工法協会が発刊している「スリップフォーム工法標準積算マニュアル(構造物編)」(平成18年1月)、「スリップフォーム工法標準積算マニュアル(舗装編)」(平成17年1月)、「鉄道路盤鉄筋コンクリート施工マニュアル及び積算マニュアル」(平成18年1月)を参照して下さい。(協会機関誌第13号)